

公表:平成31年3月25日

事業所名

とらい若草

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			利用定員10名に対して十分なスペースがあり安全に過ごしやすいようにしています。	
	② 職員の配置数は適切であるか	○			基準を満たしています。	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○			玄関のみダ段差があり見守りが必要ですが、室内はバリアフリー化しています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			毎日の清掃、玩具などの消毒を行っている	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			支援会議などを行い目標を常に共有しています。	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			実施しており課題を共有しています。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			2019/03からホームページで公開しています。	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○		
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			外部研修を含め提携事業所と年に数回行っています。	
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			半年ごとに支援計画を見直し、保護者と面談などを行っています。	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			アセスメントツールを利用しています。	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			具体的な内容になるように努めている	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			個別支援計画に沿って支援を行うようにしている	

	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			意見交換を行い活動内容を決め職員で行っています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			イベントは季節ごとの活動を考えており、又月ごとに日々のレクレーションカレンダーを作り工夫	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			個別の課題や、集団活動の両方を組み合わせ計画を作り職員で共有しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			ミーティング時に活動内容や支援内容を確認しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			支援経過記録表を記入し、ミーティングを行い支援方法を職員で確認あっています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			正しい記録方法を徹底しており支援会議時に役立てています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			半年ごとに計画の見直しを行い変更点があれば職員で話し合い共有しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			管理者・児童発達管理責任者・指導員で参加しております。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			保健センターや子育て支援と情報共有をしている	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○			医療機関との連携はあるが、現在対象者なし	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○			医療機関との連携はあるが、現在対象者なし	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			保育所・学校等との連携を取っている	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			保育所・学校等との連携を取っている	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			登別市児童発達支援センター及び関連機関と連携し、研修に参加している	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか			○		今後機会があれば行いたい。

	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加しているか	○			参加している	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			送迎時や連絡ノートなどで日ごろの子供の様子を伝えています。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○			子どもの様子を共有する中で相談などを受けるよう心掛け、必要時には面談も行っています。	
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			主に契約時に説明し理解してもらっています。	
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			支援内容の説明を行い保護者から児童発達支援計画の同意を得ています。	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			特に送迎時に話を聞いたり連絡ノートなどで悩みを聞き助言を行っています。	
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか			○		今度は保護者が参加できる取り組みを行っていきたい。
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			重要事項説明書に苦情の受付について記載しており、発生した時には迅速に対応しています。	
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか			○	行事予定等は発信している。	今後は会報や年間予定等も発信を検討したい。
	③8	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○			雇用契約時に必ず個人情報守秘義務契約を結び注意しています。	
	③9	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			必要に応じ絵カードや文字ジェスチャーなどで情報を伝えています。	
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			町内会に加入し、文化祭などの行事に招待するなどしている	
	非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			策定しております。保護者には緊急連絡先を聞いており敏速な対応準備もしています。
④2		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			年に1回行っています。 ※6月	
④3		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○			初回アセスメント時に確認しております。	

④④	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされているか	○			保護者を介してもらっており、対応しています。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハット報告書を作成して全職員で共有しています。	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			職員研修や虐待防止資料の閲覧をしています。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○			現在全く必要な児童は通所していませんが、身体拘束を行わないという考えのもと行っています。	

◎ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。